

令和2年3月5日 基地周辺対策特別委員会 議事録
9時59分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 賀屋 幸治

副委員長 西村 一啓

委員 中川 智之、和田 芳弘、網谷 芳孝、児玉 朋也、山本 孝三

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 (1人)

委員 原田 孝徳

○賀屋委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより基地周辺対策特別委員会を開きます。

初めに、原田委員のほうから欠席の届けが出ております。

それでは、開会に当たり、市長がお見えでございますので、御挨拶をいただきたいと思
います。

市長。

○入山市長 基地周辺対策特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げ
ます。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

それでは、日程に従って進めさせていただきます。

まず、日程1、執行部報告事項についてを議題といたします。

執行部から報告をお願いいたします。

危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 おはようございます。

それでは、岩国米軍基地の状況についてお手元に資料をお配りしておりますので、御報
告をさせていただきます。

まず、資料1から資料4までが定例報告となります。阿多田島地区等の騒音状況につい
て御報告をさせていただきます。

資料1になりますが、こちらは阿多田島漁協職員が感じたうるささ度を表にあらわした
ものとなっております。

資料2につきましては、阿多田島漁協に設置しています騒音自動測定器の日ごとのデシ
ベル値をあらわした表となっております。

資料3は中国四国防衛局ホームページに掲載されています基地周辺の騒音をうるささ指
数というものにあらわして、これを日ごとに一覧表にしたものになっています。ナンバー
7が阿多田島、ナンバー9がサントピア大竹となっております。

資料4につきましては、そのうるささ指数を月平均であらわしましたグラフになります。

平成20年度が滑走路沖合移設前の数値、平成28年度は沖合移設後、平成29年度が12月ごろから空母艦載機の移転が始まった値となります。平成30年度以降は空母艦載機移転完了後の数値となっております。この注目する点としましては、平成20年度の滑走路沖合移設前の岩国市三笠町、こちらの値よりも現在の阿多田島の値のほうが上回っているという点が挙げられます。

続きまして資料5になります。こちらは、前回の基地周辺対策特別委員会で御報告した以降の米軍岩国基地関連の情報になります。

1番目としましては、これは報道にもありましたように、嘉手納飛行場におけるF A-18の部品遺失についてという形になりますが、沖縄の嘉手納飛行場で2月12日に米軍岩国基地所属のF A-18戦闘機が訓練中に機体外側の給油カバーを遺失したというものでございます。現在のところ遺失場所は不明であり、給油カバーも見つかっていない状況で、本事案に関しては引き続き調査中ということを中国四国防衛局から報告があったものです。

2番目になりますが、これは岩国飛行場からグアム島への訓練移転についての報告がありました。3月2日から3月31日までの間で、米軍岩国基地所属の第5空母航空団が、グアム島及び北マリアナ諸島周辺において射爆訓練を実施するために、機体がグアムの基地に移転するというもので、そこに記載されている機体が訓練に参加するという形になります。およそ42機程度になりますので、米軍岩国基地に配属されている空母艦載機の7割程度が訓練に参加するという形になります。

以上、報告を終わります。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

ただいま御報告をいただいた件につきまして、よくわからない点などございましたら質疑を認めます。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 いよいよ不勉強でわからんのですが、この資料5の岩国飛行場からグアム島へ訓練移転させるという項目がありますが、この中にF A-18スーパーホーネットというのは従来から言われてきた機種で、この飛行機の持つ目的はあらかじめわかるんですが、その次のE A-18グラウラー6機、この飛行機の性能とか配備をされた目的とか、それから、その次のE-2D4機、これらの機種の配備目的、性能等についてわかれば説明してもらいたいです。

○賀屋委員長 危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 まず、F A-18スーパーホーネットでございます。これはジェット戦闘機で、ミサイル等搭載して戦闘する戦闘機になります。これが空母艦載機の主要機体になります。続きまして、E A-18グラウラーというのは、このF A-18スーパーホーネットの機体をベースに電子偵察機に改良したものでございまして、これは戦闘用ではなく、偵察とか電子戦機という形になります。なので、機体の性能そのものはスーパーホーネットと同等程度の出力を発出するものとなっております。続いて、E-2Dというのは、これは通称ホークアイと言うんですが、早期警戒機になりまして、これはプロペラ機にな

ります。上空で警戒をする機体になっております。

以上です。

○賀屋委員長 山本委員、いいでしょうか。ありがとうございます。

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長 ないようでございます。以上で、日程1については終了をいたしたいと思えます。

続いて、日程2に入りますが、これからは議会内部の話し合いになりますので、執行部の皆さんには御退席していただいて結構かと思えます。ありがとうございました。

[執行部退席]

○賀屋委員長 それではこの際、日程2、大竹市議会基地周辺対策特別委員会との意見交換会の報告についてと、日程3、阿多田地区での意見・要望等については、関連する内容になりますのであわせて議題といたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長 それでは、そのように決定させていただき、本2件をあわせて議題といたします。

令和2年1月18日、土曜日ですけれども、阿多田地区との意見交換会についての報告書を正副委員長で協議をして作成しております。報告書は、皆様方には事前にメールでお知らせしており、サイドブックに掲載しておりますので、既にごらんいただいたものと思えます。この報告書について、本日はこの内容でよいか皆さんに御確認をしていただきたいと思えます。また、報告書に記載をしている阿多田地区から出た意見・要望等についてでございますが、本日の資料としてサイドブックに掲載している執行部への照会事項(案)という様式にして、各事項の考え方や状況について執行部に照会をし、意見を聞きたいと思えます。

以上の2点について協議をしたいと思えます。

それでは、御意見があればお伺いをしたいと思えます。

ありませんか。

まず、報告書ですけれども、内容は皆さん御確認をしていただくとすると思えますけれども、参加者、阿多田島のほうからの意見・要望については、防災関連の意見と騒音問題の意見、防音工事関連、その他というふうに分類して要約しております。

これらの中で1点ほど、その後、(8)議員からの意見という中の②のところを見ていただきたいんですが、この岩国市では騒音被害が大きいところは固定資産税を減額している。という話がありました。これを岩国市の基地政策課のほうに確認をいたしました。そうしますと、岩国市では税務課のほうにも確認をしておりますけれども、こういう事例はなく、こういう対応はしておりませんという話がありました。ということで、これは議員からの意見ではございましたけれども、固定資産税を減額しているということはないということなんで、大竹市の市民税務課のほうにも確認し、そういうことはない、できませんということですので、その辺の再度確認の意味でこれについては訂正をしてい

たらと思います。

ということで、よろしいでしょうか。

山本委員。

○山本委員 私の記憶違いかもわからんが、この件については私が発言したんじゃないか思
って。

○賀屋委員長 ですね。

○山本委員 それで、減免措置をとっておるかどうかについては、岩国市の税務課なり確認
をされたという話ですが、私が聞いた範囲では、地域の住民の皆さんからそのように聞いて
耳にしたから話をした。

それから、騒音等にはその周辺地域の固定資産税について大竹市でも航空機の騒音では
なくて、新幹線とか、高速道路とか、という沿線については固定資産税の減免措置をとっ
たという経緯があるんだと、だから、そういうことからすれば航空機騒音による日常的な
被害を受けておられる阿多田島に対しても、市として減免措置をとるということは妥当で
はないかという趣旨で私は話をしたんです。それで、大竹市の場合は当時の税務担当部長
だったか、課長だったか、係長だったか、調査をしてみますということで終わったんです。
ですから、その調査結果はどうなったかということについて明らかにしてもらいたいと思
うんです。これ新幹線が開通する以前から、この沿線の廿日市市も含めて、大野町も含め
て、そういう措置を行政側に要望した事例があって、それなら廿日市市や大野町に倣って
大竹市もそうあるべきではないかということ、委員会でも要望して実施に移すという回
答をもらって、実施をされていると思うんです。だから、その事実関係についてはまず明
らかにしてもらい必要があるかと思うんで、委員長のほうで担当課のほうに一つ実態把
握をしてもらって、改めて委員会にその結果についての報告をしてほしいと思うんです。
よろしくお願いします。

○賀屋委員長 今、山本委員からもう一回確認をしてほしいということがありましたので、
先ほども言いましたように、岩国市の基地対策課のほうに確認をしましたがそういうこと
はないということでしたので、大竹市の市民税務課のほうにも再度確認をするというこ
とで、次の執行部への照会事項(案)というのがありますよね、こう表になっているやつが、
その中に今13番しかないんですけども、14番目に改めて今のことを追加をして騒音被害が
大きいところについて固定資産税の減免措置はできないのかということ、執行部のほうへ
の照会ということで入れていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○賀屋委員長 それじゃあ、そのように14番目に追加します。

それと、意見の中で省略したところがあります。それは、報告書を見ていただいて、
(7)参加者からの意見・要望等のその他のところの5番と6番ですけども、要望するの
に必要な事業費の上限はあるのか。とか、6番が要望の取りまとめの期限はあるのか。ま
た、その後のプロセスは。という質問があったんですけども、そのことについては特にど
ういう事業をするのか、要望があるのかということについて阿多田島からまず上がって
みないと見当がつかないんで、そこのことについて特に執行部のほうに照会するとかいうこ

とは必要はないのではないかということで5番と6番については取りまとめの期限も特にあるわけでもありませんので、今回の執行部への照会事項からは外しております。ということで、13番までということにはしているんですが、先ほど言いましたように、14番目に固定資産税の減免の話を追加をして確認をしていきたいと思えます。

他にございませんか。

追加したらいいとか。

山本委員。

○山本委員 委員長、5番、6番は削除するんですか。

○賀屋委員長 いや、5番、6番は報告書の中には当然こういう意見があったので書いてあるわけですが、これを執行部に確認するかどうかということについては必要はないということで、執行部への照会事項には載せておりませんという話です。ですから、そのほかは執行部に照会する事項としては13番までは、阿多田島からの意見・要望等の話を確認することによって載せております。

今後は、これの照会をした回答に基づいて基地周辺対策特別委員会として了解するのか、いやもう少し対策を考えてくれというふうに逆に基地周辺対策特別委員会の中でそのことについて協議をしていくのか、そのあたりを執行部の回答に基づいて絞り込んでいって、どの要望についてまた掘り下げて取り組んでいくかということについて協議をしていきたいと考えております。

少なくとも1つや2つその要望がかなうように、基地周辺対策特別委員会としての方向を出して、成果をとっていききたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

では、他にございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 この要望書ですかいね、これ出てこんの、執行部に対する要望書ですかね。

○賀屋委員長 照会事項ね。

○網谷委員 照会事項。13番目まで、今14番目が入ったんですよ。それで1月18日でしたよね。それ以後、その意見交換会の後にフェリーに乗る前にあそこで言いにくかったんじやがこういう意見があるんじやがどうじゃろうかという意見があったのですが、そういうのが会議の後なので載せる必要はないということでよろしいんですかね。あればどうかなと思って。

○賀屋委員長 わかりました。当日、なかなか大勢の前で発言しにくかったということで、特に若い人がその後に、さっき網谷委員が言われましたようにフェリーに乗る前にいやこういうことも言いたかったんじやけどというような話も聞いてはおります。でも、一応オフィシャルの場での意見交換の場に出た意見でないということになると、あくまでも個人的な意見ということになりますので、この会の中ですぐにそれを取り上げてということは適当ではないかなということで。改めて先月の23日ですか、阿多田地区の自治会の総会が開かれて、その総会の場でまたいろんな意見が出たと聞いてますので、その辺のことも今から聞き取りをして、整理をして、改めて阿多田地区のほうから要望なり、陳情なり、自治会としての方向性、取りまとめが出るようであれば、それをまたどういうふうに取り扱

うかということについては皆さんに諮って進めていったらいいんじゃないかなと思います。

きょうのところは、前回のこの意見交換会の意見に対しての執行部の考え方と、それに対してまたどうこの基地周辺対策特別委員会で取り上げていくのか、取り組んでいくのかということを決めていく上での作業として執行部のほうへまず照会するということなんで、また、この回答を待って、次に進めていくということにしたいと思います。よろしくをお願いします。

他にありますか。

山本委員。

○山本委員 執行部への照会事項(案)の中に、この夜間の訓練についての現状を善処してほしいと、訓練時間を深夜に及ぶようなことはしないよということだと思うんですが、それでいつか私も夜間いつまでその訓練がされるのか、また、その時間帯にどれだけの騒音が発生して、住民に被害を与えてるんかということを実地に行って調査したり、島の人の経験も聞かせてもらいたいということで、泊まり込みで阿多田島の施設がありますよね、あそこで1泊して実態を体験をしたことがあるんですが、確かに時間からいけば私たちも夜の1時ごろまで起きとった。そしたら12時過ぎて大変な騒音が発生するんです。その時間帯に訓練をしているということを知ったんですが、だから、そういう意味で、できれば私は基地周辺対策特別委員会としてもそういう実体験を踏まえて阿多田島のこの深夜にわたる騒音被害の軽減のための強いやっぱりその要望をすべきではないかと思うんですが、そのことについて委員の皆さんがどのように考えておられるか、一応委員の皆さんの御意見もあろうかと思うんで、諮ってほしい。

いつか阿多田島の調査をするということで、現在の基地周辺対策特別委員会以前の委員会でそれぞれが任意に調査に入ろうということがありまして、昼間我々も行きました、そういうことを受けて。そのときにどなただったか、私の記憶では寺岡委員からの提案で、泊まり込みで調査をしたらどうかということがあったんですが、その場の委員会では合意に至らずに、個々に適当な時間帯を選んで調査をしようじゃないかということになった経緯があるんです。ですから、前任の基地周辺対策特別委員会でもそういう夜間訓練についての島の皆さんの要望については関心を持っておられる委員もおられると思うんで、ぜひ諮ってほしいと思うんですが。

○賀屋委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 今、山本委員のほうから御紹介あったように、前にこの基地周辺対策特別委員会のほうで提案をさせていただいたことがあります。あのときは時期も悪く、泊まりは厳しいのではないかということ。私自身としては海の家では集落から離れてますので意味がないと、港に1泊すればいいじゃないかという御提案はしたんですが、2月の時期は厳しいんじゃないかと、身の危険があるのではないかということであのときの提案は流れました。その後、時期を変えて個人的に行ってきました。夜間、港で過ごしたんですけど、そのときは1機も飛ばなかったなというのがありましたので、一応情報提供としてお伝えしておきます。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

合同委員会で決まった運用時間というのは、飛行の、11時から朝方の5時だったですかね、はっきり覚えてませんが、までは通常の訓練は飛行しないということらしいんですが、当然基地ですから非常時の対応ということで、訓練というんじゃなしに任務で夜間に飛び立つということも当然あると思うんです。あるいは、ほかの例えばグアム島の基地から飛来してくると、こちらの時間が深夜に着陸するというのも通常は余りないことではありますが、そういう時間以外に飛来してきて騒音が発生するというのもあり得ると思うんですけれども、そういうことも含めて、阿多田島での漁業生活の中で生活のサイクルが、夜早く寝て朝早く起きないといけないということについては、改めて申し出をすとかそういうことも必要かと思えます。

いずれにしても、この照会をするわけなんでその回答を待って、また、照会も執行部に照会する中で、今のようなことについては当然執行部が答弁できません、回答できませんので、中国四国防衛局に照会すとかそういうことになるかもわかりませんが、いずれにしても、阿多田島の住民の意見としてこういうことについて回答してくれということの整理をまずするという御理解いただきたいと思えます。その結果において、回答の内容において、次にどうするかということに進めていけばいいんじゃないかと思えますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○賀屋委員長 御異議ないようでございます。

今回は、この回答をいただいた中でまた対策についてどうしていくかということをお皆さんと協議をしていきたいと思えます。

それでは、本日はただ今の内容を踏まえて、執行部に照会をしていきたいと思えます。本件に関しまして、以後の調整は正副委員長に一任をしていただきたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○賀屋委員長 御異議ないようでございます。

以上で、日程2及び日程3については終了いたします。

これで、全ての日程を終了いたしましたので、基地周辺対策特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

10時30分 閉会